

大田区（仮称）区民サービス及び 移動等円滑化に関するガイドラインの策定

（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドラインの策定業務委託

2015～2016年度

大田区 まちづくり推進部 都市計画課

業務概要

目的

2020年開催のオリパラや障害者差別解消法の施行を視野に入れ、「誰にも優しいサービスと情報提供」及び「誰もが安心して快適に過ごせるまちづくり」を進めるため、大田区独自のガイドラインを作成する。

概要

窓口の接遇・サービス及び情報提供等に係る項目で構成するソフト分野並びに案内誘導サイン及び区道における視覚障害者誘導用ブロック等に係る項目で構成するハード分野をシリーズ化したガイドラインを作成した（3冊作成）。

ガイドライン策定における検討プロセス

ニーズ把握として、高齢者や障害者等にアンケートを実施（配布数910通、回収数190通、回収率20.9%）、区民や職員へヒアリングを実施した。

「窓口サービスガイドライン」「案内誘導サイン」および「視覚障害者誘導用ブロック」のガイドラインについて2カ年でそれぞれ7～8回のワークショップを開催し、障害のある区民も参加して、サンプルやまちの中で実際に確認したり体験し、検討した。



大田区 案内誘導サイン及び視覚障害者誘導用ブロック 整備ガイドラインの改訂

案内誘導サイン整備ガイドライン及び視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）の改訂業務委託
2020年度 大田区 まちづくり推進部 都市計画課

平成29年（2017年）3月に策定した「案内誘導サイン整備ガイドライン」及び「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）」について見直し、平成29年度～平成31年度の3年間で整備した「案内誘導サイン」「視覚障害者誘導用ブロック」の事例を紹介する冊子を作成した。

